

公正採用・雇用促進会議
「履歴書の性別欄に関する研究部会」設置要綱

1 研究部会の目的

全ての人権が尊重され性的指向や性自認を理由とする偏見や差別のない社会の実現をめざし、性の多様性を尊重し LGBT 等の性的マイノリティへの理解促進を図る機運が醸成されてきている。

公正採用・雇用促進会議でもこれまで、履歴書における性別欄の取扱いについて議論が行われてきた。

このため、公正な採用選考を推進する観点から、公正採用・雇用促進会議として下記の調査研究を行うため、履歴書の性別欄に関する研究部会（以下「研究部会」という）を設置する。

2 調査研究内容

- ア 性別欄に関する課題整理
- イ 現状の取扱いに関する調査
- ウ 関係機関等へのヒアリング

3 構成

公正採用・雇用促進会議座長の指名により構成する。

4 研究部会の運営等

- ア 研究部会に座長を置く。座長は委員の互選による。
- イ 研究部会は座長が招集する。
- ウ この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、その都度、協議し決定する。

5 研究部会の公開

研究部会は、「大阪府情報公開条例 第 33 条（会議の公開）」及び「会議の公開に関する指針」の趣旨に即し、公開で行うものとする。なお、公正採用・雇用促進会議は、審議会等に該当しないが、これまでの取り扱いを踏まえ公開するものである。

6 庶務

会議の庶務は、大阪府商工労働部雇用推進室において行う。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 2 月 10 日から施行する。